

令和5年2月定例会

県土整備委員会説明資料

危機管理環境部

目 次

I	令和5年度危機管理環境部主要施策の概要	1
II	提出予定案件	
1	一般会計・特別会計予算	
(1)	歳入歳出予算	7
ア	総括表	7
イ	課別主要事項説明	9
(2)	債務負担行為	26
2	その他の議案等	
(1)	条例案	27
(2)	指定管理者の指定について	28

I 令和5年度危機管理環境部主要施策の概要

1 あらゆる災害を迎え撃つ「強靱とくしま」の実装

(1) 危機管理体制強化の推進

(危機管理政策課)

あらゆる危機事象から「県民の安全・安心」を確保するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行い、初動体制を強化するなど、的確かつ迅速な県の組織運営を行う。

また、徳島県防災・危機管理ポータルサイト「安心とくしま」を活用した各種災害・危機事象に係る情報提供を行う。

(2) 県土強靱化の推進

(とくしまゼロ作戦課)

切迫する「南海トラフ巨大地震」をはじめ頻発化・激甚化する豪雨災害等、あらゆる大規模災害時の被害の最小化を目指すため、「徳島県国土強靱化地域計画」に基づき「県土強靱化」を推進する。

また、市町村の「国土強靱化地域計画」に位置付けられた防災・減災対策事業や地区防災計画の策定など「地域の防災力向上」に向けた取組みを重点的に支援する。

(3) 事前復興の推進

(とくしまゼロ作戦課)

大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧及び復興を実現するため、「徳島県復興指針」に基づき、事前復興の取組みや人材育成を推進するとともに、市町村の事前復興につながる実践的な取組み等を重点的に支援する。

(4) 災害対応力の強化

(とくしまゼロ作戦課)

東部防災館や、万代庁舎、防災センター等で形成される「東部防災ゾーン」と南部・西部防災館との連携を図ることにより、県内の防災支援ネットワークを強化する。

また、災害時における防災関係機関相互の連携を図るため、市町村の災害対策本部との連携訓練や「DX・GX」を取り入れた官民連携の実践的な訓練を実施する。

(5) 官民連携による被災者支援体制の構築

(とくしまゼロ作戦課)

県・市町村・民間団体等と連携し、被災者の早期の生活再建を図るため、個々の被災者の課題に対応するきめ細やかな支援を行うための体制を構築する。

(6) 消防広域化の推進

(消防保安課)

人口減少、少子・高齢化に加え、災害の激甚化・多様化など、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実及び消防体制の基盤の強化を図るため、市町村の意見や地域の特性等を踏まえながら、消防の広域化を推進する。

(7) 消防防災ヘリコプターの運航体制の強化

(消防保安課)

消防防災ヘリコプターの運航体制の強化を図るため、「緊急消防援助隊合同訓練」など実践的訓練への参加による消防防災航空隊の技術力等向上に努めるとともに、「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」に則った的確な運航管理を実施し、消防防災ヘリコプターのより安全かつ効果的な運用を推進する。

(8) 消防団の充実強化

(消防保安課)

地域防災力の中核である消防団の充実強化を図るため、女性や若者など「多様な人材」の加入を促進するとともに、令和4年度に開催した「全国女性消防団員活性化大会」のレガシーを活用した研修会など消防団の活性化に向けた取り組みを実施する。

(9) 地域防災力の強化

(防災人材育成センター)

地域防災力の強化を図るため、防災出前講座による啓発や、地域の防災リーダーとなる防災士資格取得の支援、避難所運営訓練などによる防災人材の育成を行うとともに、市町村と自主防災組織や学校、企業などの地域の様々な主体が連携した避難所運営体制の構築に対する取り組みを支援する。

また、消防職員・消防団員が安全かつ的確に業務を遂行するため、必要となる技術や知識に係る教育訓練を行う。

2 持続可能なグリーン社会の実装

(1) 総合的な環境施策の推進

(グリーン社会推進課)

本県の豊かな自然環境を守り、育み、未来へ継承するため、「環境首都とくしま」として、各種環境施策の推進や多様な環境活動の支援に加え、県民の環境に関する意識を高め、県民総活躍での脱炭素、循環型社会の構築を推進する。

また、自然公園等の施設整備に努めるとともに、希少野生動植物の保護や生物多様性の保全を推進するため、必要な生息・生育状況等の調査に加えて、侵略的外来生物の被害防止に係る普及啓発などの「総合的な外来種対策」等を実施する。

(2) 気候変動対策の推進

(グリーン社会推進課)

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出削減と吸収源対策による「緩和策」と、気候危機を迎え撃つ「適応策」を両輪とした「すだちくん未来の地球条例」に基づく気候変動対策を実施するとともに、GX施策を強力かつ総合的に推進するため、「徳島県気候変動対策推進計画」と関連する複数の戦略を一元化し、新たな「GX推進計画」を策定する。

また、県有施設への自家消費型太陽光発電の率先導入や、地域ポテンシャルを活かした「自然エネルギーの導入」を加速するとともに、水素モビリティによる啓発やデジタルコンテンツを活用した環境学習など、「水素社会」具現化に向けた情報発信を展開する。

(3) 廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進

(環境指導課)

一般廃棄物の減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行う。

また、産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、排出事業者が自らの判断において、優良な処理業者を選択できる本県独自の優良処理業者認定制度により、優良処理業者の育成を図る。さらに、プラスチックごみをはじめとする「海洋ごみ問題」に対応するため、市町村やボランティア等と連携を図りながら、「海岸漂着物対策」を一層推進する。

加えて、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、循環型社会の実現を目指すため、3Rを推進するとともに、プラスチック等の資源循環の取組みを促進する。

(4) 大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進 (環境管理課)

気候変動の要因となる環境汚染物質等の低減や、公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の環境を常時監視するとともに、工場・事業場などの発生源への立入調査等を実施し、汚染物質の排出抑制を推進する。

また、「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」等に基づき、水質が良好で多様な生物が生育できる、美しく豊かな「とくしまの里海」づくりの推進を図るなど、環境の保全、再生及び創出の取組みに努める。

さらに、化学物質の適正管理の促進、汚染土壌の拡散防止対策等に取り組むとともに、建築物解体等工事に伴うアスベスト飛散防止対策を推進するため、監視・検査体制を強化し、環境汚染の未然防止に努める。

(5) 環境影響評価の推進 (環境管理課)

開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導により、生活環境や自然環境の保全に努める。

(6) 調査研究の充実 (保健製薬環境センター)

保健衛生、薬事及び環境分野の課題を踏まえ、病原体や化学物質のより迅速な検査法の検討、環境データの収集・解析による長期変動や実態把握等の試験研究に積極的に取り組み、その成果を活用することにより、本県における保健衛生の向上、環境の保全及び製薬業の振興に寄与する。

また、保健衛生・環境政策及び施策に反映し、県民の安全・安心の確保に努める。

3 「誰一人取り残さない」安全安心なくらしの実装

(1) 全国を牽引する「消費者行政・消費者教育」徳島モデルの推進 (消費者政策課)

複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、核となる県消費者情報センターの機能強化、市町村消費生活センターとの連携・支援体制の充実を図る。また、消費者庁と連携し「全世代への消費者教育」、「エシカル消費」などを推進するとともに、「徳島モデル」として全国に発信する。

(2) 消費者政策の「国際拠点化」の推進 (消費者政策課)

本県における「消費者政策の国際拠点化」を推進するため、「消費者庁新未来創造戦略本部」をはじめ、関係者等との間で培ってきた人的ネットワークを活用し、国際連携体制を強化するとともに、国際的な消費者課題の解決に向けたフォーラムを開催するなど、本県の先進的な取組みを国内外に発信する。

(3) 安全安心な県民生活の推進

(消費者政策課)

痛ましい交通事故を抑止するため、県民総ぐるみによる交通安全運動の展開や、関係機関と連携した広報・啓発等を行い、県民の交通安全意識の向上を図る。

また、「誰もが安全で安心して暮らすことのできる徳島」の実現に向けて、複雑・多様化する各種犯罪の防止に関する活動や、犯罪被害者等への支援、再犯を防止する支援体制づくりを推進する。

(4) 食の安全安心の実現

(安全衛生課)

食の安全安心を確保するため、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、タブレットを活用した食品関連事業者への効率的な監視指導を行うとともに、消費者へ必要な情報を分かりやすく提供し、食中毒事故の発生防止と食品の安全確保対策を推進する。

また、食品表示の適正化を推進するため、「食品表示Gメン」による監視・指導の実施及び相談窓口の設置や講習会の開催による事業者支援を行うとともに、食品の表示を正しく理解し、健康づくりや適切な消費活動に活用できる人材を育成する。

(5) 安全安心な生活環境の実現

(安全衛生課)

理容業・美容業・クリーニング業などの生活衛生関係営業者の衛生水準の向上による、新型コロナウイルス感染症対策や、県民の生活衛生水準の維持向上を図るとともに、関係機関と連携した魅力発信、後継者育成などによる活性化を支援し、業界の健全な発展を促す。

水道事業者に対し、経営基盤の強化や施設の強靱化を促進するため、国の補助金・交付金制度の有効活用の助言・指導を行うとともに、広域連携検討会を開催し広域連携の推進を支援する。

(6) ワンヘルス実践社会の実現

(安全衛生課)

新たに「ワンヘルス推進センター」を設置し、分野を越えた専門家の意見を活用するとともに、ワンヘルスの認知度向上と県民への理念浸透を図ることにより、動物由来感染症対策を強化し、人及び動物の健康並びに環境の健全性を一体のものとして守ることができる「ワンヘルス実践社会」を実現する。

(7) 食肉・食鳥肉の安全安心の確保

(食肉衛生検査所)

食肉及び食鳥肉の安全性を確保するため、人獣共通感染症等の疾病排除を行うとともに、と畜場及び食鳥処理場における微生物検査や有害残留物質検査及び各処理施設の監視指導を確実に実施する。

また、HACCP完全義務化による「外部検証」を活用し、と畜場等における衛生管理のより一層の高度化を推進するとともに、県産食肉・食鳥肉の安全・安心ブランドの確立を図る。

(8) 動物愛護及び適正管理の推進

(動物愛護管理センター)

「人と動物が共に暮らせる徳島づくり」の実現に向け、「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、市町村、獣医師会やボランティアと連携した、不妊去勢手術の推進や適正飼養の徹底による収容頭数の削減を図る。

また、動物愛護管理センターの活動等を動画やSNSにより分かりやすく情報発信することで、助けられる犬猫の殺処分数ゼロを継続する。

Ⅱ 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	令和5年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		財 源 内 訳								
			増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源								一 般 財 源
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	諸 収 入	繰 入 金	県 債	
危機管理課	3,554,922	2,316,134	1,238,788	153.5	6,100			1,032		300	2,500	274,000	3,270,990
とくしま ゼロ作戦課	587,210	509,408	77,802	115.3	30,734		2,208	910		540	330,687		222,131
消防保安課	332,598	336,618	△4,020	98.8			27,849						304,749
グリーン社会 推進課	381,190	499,231	△118,041	76.4	125,760		7,743	4,299	2,487	13,999	44,782	29,000	153,120
環境指導課	135,067	143,553	△8,486	94.1	5,544		30,025			60,306			39,192
環境管理課	252,895	236,395	16,500	107.0	32,892		1,134			50,001	615		168,253
消費者政策課	405,927	376,008	29,919	108.0	110,084		40	4,110		386	14,000	42,000	235,307
安全衛生課	1,920,353	1,452,810	467,543	132.2	1,399,060		113,646		1,250	3,536	4,000	87,000	311,861
計	7,570,162	5,870,157	1,700,005	129.0	1,710,174		182,645	10,351	3,737	129,068	396,584	432,000	4,705,603

特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	令和5年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳			
				増減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源			
						諸 収 入	繰 入 金	繰 越 金	県 債
安 全 衛 生 課	都市用水水源費 負担金特別会計	39,569	37,728	1,841	104.9	39,569			
合 計		39,569	37,728	1,841	104.9	39,569			

イ 課別主要事項説明
 危機管理政策課
 一般会計

(単位 : 千円)

目 名	令和 5 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
一般管理費	178,428	164,704	13,724	108.3	① 給与費 21人 (178,428)	(164,704)
企画総務費	20,088	18,538	1,550	108.4	① 給与費 2人 (20,088)	(18,538)
防災総務費	1,756,854	749,900	1,006,954	234.3	① 給与費 75人 (656,783) ② 防災対策指導費 (26,961) 県民の生命、財産を自然災害等から保護するための諸施策を総合的かつ計画的に推進するための経費 ア ① 災害時即応体制強化事業 2,700 イ 災害対応力強化推進事業 3,875 3,875 ウ 「地域継続」推進事業 900 900 エ 防災情報システム活用費 9,342 1,836 ③ 防災センター運営費 (46,536) (47,319) 防災人材育成センターの防災啓発に要する経費 ア 防災センター管理運営事業 26,830 26,447 イ 地域防災活性化「防災リーダー」育成強化事業 9,728 9,258 ウ 県民防災力強化啓発推進事業 2,692 2,732	(658,966)

(単位 : 千円)

目 名	令和5年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
防災総務費				%	エ 「自分の命は自分で守る」県民運動推進事業 1,500 1,500 オ 防災生涯学習推進事業 2,286 2,782 カ 「防災士」活用・防災啓発サポーター事業 1,000 1,000 キ 住民主体の避難所運営訓練事業 2,500 2,500 ④ 危機管理対策費 (6,574) (2,974) 危機管理会議の運営や国民保護体制の整備などのための経費 ア 国民保護訓練費 6,100 2,500 イ 危機管理強化促進事業 474 474 ⑤ 危機管理調整費 (1,020,000) (20,000) 危機事象発生時において、緊急に必要な対策を実施するための経費	
消防指導費	392,751	173,675	219,076	226.1	① 給与費 1人 (21,665) (23,397) ② 消防学校運営費 (371,086) (150,278) 消防職員及び消防団員に対する消防教育訓練の実施及び消防学校等の管理運営に要する経費	
公衆衛生費 総務費	105,914	119,281	△13,367	88.8	① 給与費 13人 (105,914) (119,281)	
環境衛生費 総務費	1,043,511	1,046,233	△2,722	99.7	① 給与費 121人 (1,043,511) (1,046,233)	
医薬総務費	30,320	22,413	7,907	135.3	① 給与費 4人 (30,320) (22,413)	

(単位 : 千円)

目 名	令和 5 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
工 鉱 業 総 務 費	27,056	21,390	5,666	126.5	① 給与費 3人 (27,056)	(21,390)
危 機 管 理 政 策 課 計	3,554,922	2,316,134	1,238,788	153.5		

とくしまゼロ作戦課
一般会計

(単位 : 千円)

目 名	令和 5 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
財政管理費	704	356	348	197.8	① 命を守るための大規模災害対策基金積立金	(704) (356)
諸 費	734	650	84	112.9	① 自衛官募集事務費	(734) (650)
計画調査費	5,000	14,500	△9,500	34.5	① 地方創生の深化のための支援費	(5,000) (14,500)
					ア 事前復興啓発事業	5,000 5,000
防災総務費	521,772	434,938	86,834	120.0	① 給与費 1人	(9,329) (9,651)
					② 防災対策指導費	(183,446) (229,120)
					県民の生命、財産を南海トラフ巨大地震等の災害から保護するための諸施策を総合的かつ計画的に推進するための経費	
					ア 「とくしまゼロ作戦」県土強靱化推進事業	83,500 137,500
					イ 戦略的災害医療プロジェクト推進事業	7,575 14,816
					ウ 事前復興推進事業	2,000 2,000
					エ 「地域継続」推進事業	485 485
					オ 災害マネジメント力向上事業	4,400 4,400
					カ 「防災・危機管理マネージャー」育成事業	700 700

(単位 : 千円)

目 名	令和 5 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
防災総務費				%	キ ローリングストック災害対応力強化事業 4,410 4,410 ク 防災システム運用費 60,840 45,649 ③ 総合情報通信ネットワークシステム運営費 (145,168) (154,338) 総合情報通信ネットワークシステム等の運営に要する経費 ア 総合情報通信ネットワークシステム運営事業費 143,858 153,028 イ ヘリコプターテレビ伝送中継システム運営事業 1,310 1,310 ④ 東部防災館管理運営費 (142,000) 東部防災館の管理運営に要する経費 ア ④ 東部防災館管理運営事業 142,000 ⑤ 南部防災館管理運営費 (12,413) (12,413) 南部防災館の管理運営に要する経費 ⑥ 西部防災館管理運営費 (29,416) (29,416) 西部防災館の管理運営に要する経費	
社会福祉 総務費	59,000	58,964	36	100.1	① 災害救助法施行費 (59,000) (58,964) 災害救助法に基づき、応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会秩序の保全を図るための経費	
とくしま ゼロ作戦課 計	587,210	509,408	77,802	115.3		

消防保安課
一般会計

(単位 : 千円)

目 名	令和5年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
防災総務費	292,081	291,925	156	100.1	① 給与費 (1,928) ② 航空消防防災体制運営費 (290,153) 消防防災ヘリコプターの運航及び管理等に要する経費	(1,873) (290,052)
消防指導費	30,102	34,644	△ 4,542	86.9	① 消防指導費 (30,102) 各市町村、消防本部及び関係機関に対し、消防活動の充実強化を図るための指導等に要する経費 ア 消防指導事業費 11,153 イ 危険物取扱指導事業費 8,779 ウ 火災予防事業 4,054 エ 救急業務高度化推進事業 616 オ 地域を守る「消防団」活性化推進事業 5,500	(34,644) 13,708 8,117 1,703 616 5,500

(単位 : 千円)

目 名	令和 5 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
銃砲火薬ガス 等 取 締 費	10,415	10,049	366	103.6 %	① 給与費 (7,777) ② 銃砲火薬類取締費 (584) 火薬類の製造、販売、貯蔵及び消費その他の取扱いにつ いて規制・指導し、災害事故及び不正流出を防止し、公共 の安全を確保するための経費 ③ 高圧ガス取締費 (2,054) 高圧ガスの製造、販売、貯蔵、移動及び消費について規 制・指導し、災害事故を防止し、併せて取引の適正化を図 り公共の安全を確保するための経費	(7,673) (584) (1,792)
消 防 保 安 課 計	332,598	336,618	△4,020	98.8		

グリーン社会推進課
一般会計

(単位 : 千円)

目 名	令和5年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計画調査費	0	3,000	△3,000	% 皆減		(3,000)
保健製薬環境 センター費	26,171	29,027	△2,856	90.2	① 給与費 3人 (9,215) ② 保健製薬環境センター運営費 (16,956)	(14,346) (14,681)
環 境 衛 生 指 導 費	354,949	466,790	△111,841	76.0	① 給与費 4人 (15,232) ② 一般環境対策費 (197,050) 環境保全創造施策の推進に要する経費及び環境政策の企 画・調整のほか、環境学習や環境活動等の推進に要する経 費 ア ⑧ とくしまGX推進計画策定事業 5,600 イ 県有施設・自家消費型太陽光発電率先導入事業 102,855 ウ 自然エネルギー・地域マイクログリッド導入促進事業 21,000 エ 「水素立県とくしま」普及促進事業 13,000	(9,147) (282,005) 16,400 28,000 13,000

(単位 : 千円)

目 名	令和5年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
環 境 衛 生 指 導 費				%	③ 自然環境保全等調査費 (33,338) (24,335) 自然環境の保全及び普及啓発するための経費 ア 侵略的外来生物対策事業 17,199 8,849 ④ 自然保護指導費 (3,582) (3,582) 国定公園・県立自然公園の巡視に要する経費 ⑤ 自然公園等施設整備事業費 (64,400) (94,940) 国立・国定公園等の施設改修等に要する経費 ⑥ 自然公園等維持費 (20,194) (31,628) 国定公園・県立自然公園の維持管理に要する経費 ⑦ 佐那河内いきものふれあいの里管理運営費 (21,153) (21,153) 佐那河内いきものふれあいの里の運営に要する経費	
公害対策費	70	414	△344	16.9	① 地域環境保全対策費 (70) (414) 環境創造基金の運用に要する経費	
グリーン社会 推 進 課 計	381,190	499,231	△118,041	76.4		

環境指導課
一般会計

(単位 : 千円)

目 名	令和5年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
環 境 衛 生 費 指 導 費	135,067	143,553	△ 8,486	94.1	① 給与費 (42,506) (42,660) ② 廃棄物ゼロ社会づくり推進費 (58,500) (67,020) 本県における循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用を促進するとともに、環境関連産業の創出や振興を図るための経費 ア 廃棄物ゼロ社会づくり推進事業 50,002 50,002 イ とくしま海岸漂着物等地域対策推進事業 7,144 15,664 ③ 廃棄物処理施設管理指導費 (2,200) (2,200) 一般廃棄物の適正処理指導を推進するための経費 ア 一般廃棄物処理施設整備指導事業 1,000 1,000 イ 廃棄物処理計画推進事業 1,200 1,200 ④ 生活環境整備指導費 (31,861) (31,673) 廃棄物の適正処理を推進し、生活環境の保全を図るための経費 ア 産業廃棄物適正処理推進事業 23,323 19,228 イ 産業廃棄物適正処理監視・指導事業 7,157 11,064	
環 境 指 導 課 計	135,067	143,553	△8,486	94.1		

環境管理課
一般会計

(単位 : 千円)

目 名	令和5年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
公害対策費	252,895	236,395	16,500	107.0	① 給与費 1人 (16,098) ② 環境審査費 (3,415) 各種開発事業に係る環境影響評価の審査等に要する経費 ③ 一般公害対策費 (53,103) 公害対策の企画調整、土砂等の埋立て等に起因する土壌 汚染及び災害の防止に対する指導等に要する経費 ④ 大気汚染対策費 (11,228) 大気の汚染状況の監視、工場等の調査等に要する経費 ⑤ 騒音振動対策費 (545) 市町村が行う騒音等対策に対する支援等に要する経費 ⑥ 水質汚濁対策費 (47,448) 水質の汚濁状況の監視、工場等の調査等に要する経費 ⑦ 分析測定機器等整備事業費 (39,988) 大気、水質の監視体制の強化を図るために要する経費 ⑧ 分析測定機器等運営費 (49,978) 分析測定機器等の維持管理に要する経費 ⑨ 公害関係調査費 (31,092) 環境省からの受託事業実施に要する経費	(18,395)
環境管理課 計	252,895	236,395	16,500	107.0		

消費者政策課
一般会計

(単位：千円)

目 名	令和5年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
消費者行政 推進費	344,376	319,526	24,850	107.8	① 給与費 1人 (12,944) ② 消費者行政推進費 (331,432) 消費者関係法等に基づく諸施策の推進及び消費者情報センターの運営並びに消費者庁等と連携した消費者施策の推進に要する経費 ア ⑨ 未来を拓く！徳島発信SDGsアクションプロジェクト 55,000 イ 消費者を守る！消費生活センターDX機能強化事業 156,079 ウ 支援をつなぐ！犯罪被害者等サポート事業 4,390	(14,462) (305,064)
諸 費	700	1,700	△ 1,000	41.2	① 生活設計等啓発費 (700) 生活設計等啓発事業の効果的な促進を図るための経費	(1,700)
計画調査費	43,062	37,062	6,000	116.2	① 地方創生の深化のための支援費 (43,062) 持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク活動の推進や「国際消費者フォーラム」の開催に要する経費 ア 世界へ発信！消費者政策「国際拠点化」推進事業 30,800 イ 世界とつながる！消費者行政・消費者教育国際連携ネットワーク強化事業 6,262	(37,062) 30,800 6,262

(単位 : 千円)

目 名	令和 5 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額				
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$						
運 輸 交 通 対 策 費	17,789	17,720	69	100.4	① 給与費 (5,410)	(5,341)				
					② 交通安全教育推進費 (287)	(287)				
					県民の交通安全意識の高揚を図るため、地域の実情に即した交通安全教育を推進するための経費					
					③ 交通安全対策費 (11,961)	(11,961)				
					交通安全運動の実施、交通マナーの向上の推進、広報活動等により交通事故の防止を図るための経費					
					ア 「拳県一致」交通安全推進プロジェクト 4,154	4,154				
イ 高齢者交通事故防止推進事業 3,900	3,900									
④ 交通事故相談所費 (131)	(131)									
交通事故相談所の運営に要する経費										
消費者政策課 計	405,927	376,008	29,919	108.0						

安全衛生課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和5年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 算 額
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	5,054	5,054	0	100.0	① 地方創生の深化のための支援費 (5,054)	(5,054)
					「消費者庁新未来創造戦略本部」のプロジェクトの深化と併せた効果的な消費者教育の推進、本県の先駆的な取組「徳島モデル」の全国への情報発信に要する経費 ア 食の安全安心消費者教育プロジェクト全国展開事業 5,054	5,054
予 防 費	280,759	177,054	103,705	158.6	① 給与費 12人 (74,145)	(66,720)
					② 動物愛護管理費 (206,614)	(110,334)
					動物愛護管理センターや譲渡交流拠点施設「きずなの里」を拠点とした野犬による危害防止、飼い犬の適正な管理指導及び動物愛護思想の普及啓発に要する経費	
					ア 次世代に繋ぐアニマルパートナーシップ事業 8,100	8,100
					イ 動物愛護管理センター管理運営事業 183,166	86,276
					ウ 市町村適正管理推進モデル支援事業 5,577	5,577
					エ 災害救助犬等育成スキルアップ事業 3,270	3,450
オ ④ 徳島県ワンヘルス推進事業 1,910						

(単位 : 千円)

目 名	令和 5 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初 予算 額	
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$			
食 品 衛 生 費 指 導 費	222, 297	230, 470	△ 8, 173	96.5	① 給与費 3人 (32, 442)	(32, 217)	
					② 食品衛生管理指導費 (75, 236)	(71, 536)	
					食の安全を確保し、消費者に対する正しい衛生知識を普及するとともに監視指導を行う経費		
					ア 食品衛生管理指導事業費	41, 628	43, 187
					イ 食品検査施設のGLP推進対策事業費	22, 691	19, 049
					ウ ⑧ スマート広域食品衛生監視事業	3, 234	
					③ 乳肉衛生管理指導費 (29, 551)	(41, 123)	
					乳肉食品の安全性を確保するための検査及び適正な管理指導に要する経費		
					ア 阿波地美栄衛生管理スキルアップ事業	2, 341	2, 341
					イ 食鳥検査等指導事業費	6, 896	5, 545
					④ 食肉衛生検査所運営費 (67, 632)	(67, 178)	
					食肉の安全性を確保するための検査体制の整備・維持に要する経費		
					ア 食肉衛生検査所運営費	62, 343	61, 921
					イ HACCP外部検証活用動物由来感染症対策事業	3, 900	3, 900
					⑤ 食の安全安心推進費 (17, 436)	(18, 416)	
					「食の安全安心」について、事業者の意識向上や消費者の理解を深めるための経費		
ア 食品表示適正化スピードアップ事業	12, 470	13, 450					
イ 食品関連事業者表示支援事業	2, 950	2, 950					
ウ 食の安全安心消費者教育プロジェクト全国展開事業	2, 016	2, 016					

(単位 : 千円)

目 名	令和 5 年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
環 境 衛 生 費 指 導 費	1,412,243	1,040,232	372,011	135.8	① 給与費 1人 (2,996) (2,873) ② 生活衛生指導助成費 (25,665) (25,777) 生活衛生関係営業の健全化を通じて、その衛生水準の維持・ 向上を図るための経費 ア 生活衛生指導事業費 5,061 5,061 イ 生活衛生指導助成事業費 20,604 20,716 ③ 上水道施設整備管理指導費 (1,383,582) (1,011,582) 水道事業者に対する指導等を行い、安全で清浄な飲料水の安 定的な供給を図るための経費 ア 生活基盤施設耐震化等交付金 1,380,000 1,007,000	
安 全 衛 生 課 計	1,920,353	1,452,810	467,543	132.2		
危 機 管 理 部 環 境 計	7,570,162	5,870,157	1,700,005	129.0		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	令和5年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 当初 予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
都市用水 水源費負担金 特別会計	39,569	37,728	1,841	104.9	① 早明浦ダム建設事業上水道用水負担金 (22,572) 早明浦ダムに要する経費のうち上水道用水に係る負担金 ② 旧吉野川河口堰建設事業上水道用水負担金 (16,997) 旧吉野川河口堰に要する経費のうち上水道用水に係る負担金	(24,071) (13,657)
安全衛生課 計	39,569	37,728	1,841	104.9		

(2) 債務負担行為
ア 一般会計

(単位：千円)

課 名	事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
危 機 管 理 政 策 課	徳島県消防学校等改修事業 工事請負等契約	令和6年度	104,540		103,000		1,540
とくしまゼロ作戦課	徳島県立東部防災館の管理運営協定	自 令和6年度 至 令和14年度	1,215,000				1,215,000

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例の一部を改正する条例（グリーン社会推進課）

(ア) 改正の理由

エネルギーの使用の合理化等に関する法律及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

- a エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。
- b 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

(ウ) 施行期日

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

ただし、bについては、公布の日、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日又は同法の施行の日から施行する。

(2) 指定管理者の指定について

徳島県立東部防災館の指定管理者の指定（とくしまゼロ作戦課）

施設 の 名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	住 所	法 人 名 等	
徳島県立東部防災館	徳島県徳島市万代町五丁目 71番地の4、2F	ジオグラフィックデザイン・ シンコースポーツ四国 共同事業体	自 令和 5年 4月 1日 至 令和15年 3月31日

